

平成30年9月21日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	川原千秋
1番	坂口正勝	2番	豊村貴司
3番	猪村利恵子	4番	山口等
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	上田雄一	8番	古川盛義
9番	吉川里己	10番	末藤正幸
11番	松尾陽輔	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	14番	宮本栄八
15番	松尾初秋	16番	山口昌宏
18番	牟田勝浩	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	末藤彰彦
次長	江上新治
議事係長	吉永和彦
議事係員	田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	北	川	政次
教	育長	浦	郷	究
総	務部長	水	町	直久
企	画部長	古	賀	龍一郎
営	業部長	神	宮	一文
営	業部理事	松	尾	和久
福	祉部長	岩	瀬	清
福	祉部理事	牟	田	由紀子
こ	ども教育部長	松	尾	徹
こ	ども教育部理事	山	口	泰光
ま	ちづくり部長	庭	木	淳
ま	ちづくり部理事	高	倉	秀昭
会	計管理者	末	藤	勇二
上	下水道部長	今	福	剛
総	務課長	川	久保	和幸
財	政課長	山	崎	正和
企	画政策課長	松	尾	謙一
選	挙管理委員会事務局長	馬	場	恒信
監	査委員事務局長	青	木	博
農	業委員会事務局長	前	田	実

議 事 日 程 第 7 号

9月21日（金）10時開議

日程第1	第74号議案	武雄市税条例等の一部を改正する条例（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第2	第75号議案	字の区域の変更について（武雄都市計画事業武雄北部土地区画整理事業）（産業建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第3	第77号議案	平成30年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第1回）（産業建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第4	第78号議案	平成30年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第1回）（産業建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第5	第79号議案	平成30年度武雄市下水道事業会計補正予算（第1回）（産業建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第6	第80号議案	平成29年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（産業建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第7	第81号議案	平成29年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（産業建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第8	第76号議案	平成30年度武雄市一般会計補正予算（第5回）（所管常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第9	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第10	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第11		閉会中継続調査申出について（各委員会調査事件）（議決）

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

市長から提出されました諮問第1号及び諮問第2号の2件を追加上程いたします。

それでは、総務、福祉文教、産業建設の各常任委員会へ付託をいたしておりました議案の審査終了の報告が各委員長から提出されております。

日程に従いまして、順次、各委員長の報告を求めていきたいと思っております。

日程第1 第74号議案

日程第1. 第74号議案 武雄市税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

本案は総務常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について、総務常任委員長の報告を求めます。山口等総務常任委員長

○総務常任委員長（山口 等君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。本委員会に付託されました第 74 号議案 武雄市税条例等の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を申し上げます。

本条例の改正は地方税法等の一部改正に伴うもので、市民税関係では、1. 非課税限度額の 10 万円引き上げ、2. 基礎控除、3. 調整控除、4. 法人市民税の電子申告の義務化の改正がそれぞれなされるものであると説明を受けました。

また、たばこ税関係では主に加熱式たばこ及び紙巻きたばこの段階的な税率の引き上げ、固定資産税関係では、わがまち特例における課税標準額の特例の改正等がなされるものであると説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

第 74 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 74 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 74 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2～日程第 7 第 75 号議案～第 81 号議案

日程第 2. 第 75 号議案 宇の区域の変更についてから、日程第 7. 第 81 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの 6 件を一括議題といたします。

以上 6 議案は産業建設常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について、産業建設常任委員長の報告を求めます。石橋産業建設常任委員長

○産業建設常任委員長（石橋敏伸君）〔登壇〕

おはようございます。本委員会に付託されました第 75 号議案 宇の区域の変更について武雄都市計画事業武雄北部土地区画整理事業の審査の経過と結果を申し上げます。

武雄北部土地区画整理事業を実施している J R 佐世保線高架を含む北側については、宇名

を変更するものであります。

執行部から、事業によって新たに整理された道路を境とし、行政区界に字の区域を設定するとの説明を受けました。

また、この字の区域の変更は、武雄市北部土地区画整理事業2工区の換地処分の公告があった日の翌日から効果が発生するものと説明がありました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第77号議案に対する報告を求めます。石橋産業建設常任委員長

○産業建設常任委員長（石橋敏伸君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第77号議案 平成30年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第1回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ21億1,179万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を158億6,724万6,000円とするものでした。

主なものとして、歳入ではナイトレースの売上げ増、モーニングレースの追加開催などにより、車券売上の15億円を見込まれており、歳出ではレースの追加開催や売上げ増にかかわる経費として、1款2項1目・競輪開催費を13億6,742万3,000円増額される内容でした。

3款1項1目・繰出金8,000万円の増額は、17年ぶりの一般会計への繰り出しであると説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第78号議案に対する報告を求めます。石橋産業建設常任委員長

○産業建設常任委員長（石橋敏伸君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第78号議案 平成30年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第1回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億1,110万円とするものでした。

執行部から、計画地内の立木と工作物の補償費算定のための調査委託料と用地購入費であることを、財源については工業団地整備事業債であることの説明がありました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第 79 号議案に対する報告を求めます。石橋産業建設常任委員長

○産業建設常任委員長（石橋敏伸君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第 79 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 1 回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

当年度分の剰余金を処分する際には、あらかじめ予算書に記載しておかねばならないため、平成 30 年度も資本的収支予算に不足が生じる見込みであり、条文の一部を改正する補正予算でした。

改正内容は、第 2 条で、資本的収支の不足額に対する補填財源の内容を変更。第 3 条で、当年度利益剰余金を処分する際の予定処分額が減債積立金として 1 億円を積み立てる額を示したものと説明がありました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第 80 号議案に対する報告を求めます。石橋産業建設常任委員長

○産業建設常任委員長（石橋敏伸君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第 80 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、審査の経過と結果を申し上げます。

水道事業会計は現在、約 19 億円の企業債償還残高を抱えているところから、前年度と同様その額を減債積立金に積み立て、翌年度以降の企業債償還に充てたいとの説明がありました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第 81 号議案に対する報告を求めます。石橋産業建設常任委員長

○産業建設常任委員長（石橋敏伸君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第 81 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、審査の経過と結果を申し上げます。

下水道事業では、資本的収支に 4 億 8,072 万 3,648 円の不足が生じているため、今年度の損益勘定留保資金と消費税資本的収支調整額で補填するも、なお、財源が不足するため、やむを得ず平成 29 年度の利益剰余金の一部を処分し、財源に充てるとの説明がありました。

本議案は全会一致で、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については、各議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第 75 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 75 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 75 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 77 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 77 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 77 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 78 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 78 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 78 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 79 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 79 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 79 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 80 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 80 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 80 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 81 号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 81 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 81 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 8 第 76 号議案

日程第 8. 第 76 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）を議題といたし

ます。

本議案は各所管の常任委員会に分割付託をいたしておりましたので、最初に総務常任委員長の報告を求めます。山口等総務常任委員長

○総務常任委員長（山口 等君）〔登壇〕

本委員会に分割付託されました第76号議案 平成30年度武雄市一般会計補正予算（第5回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

歳出の主なものは、増額分として2款1項10目25節. 積立金で3億8,000万円が計上されており、このうち財政調整基金積立金及び地域振興基金積立金の8,000万円については、競輪事業特別会計からの繰出金を財源としている。地域振興基金積立金の用途については、地域における福祉活動の推進、快適な生活環境の形成等のために活用されるよう今後検討するとの説明を受けました。

また、公共施設整備基金積立金の3億円については、繰越金を活用し、今後のアセットマネジメント関連経費の対応として積み立てるものであるとの説明を受けました。

2款2項1目19節. 負担金補助及び交付金「武雄市さが未来スイッチ交付金事業補助金」に関する14万6,000円の計上については、当初予算時に計上していた額に不足が生じたものの、県からの追加募集があり、不足分に対する事業採択の内示があったための増額であるとの説明を受けました。

この補助金は地域における集落の維持及び活性化並びに地域コミュニティ充実・強化を図るために利用されるものであるとの説明を受けました。

また、公民館の塗装やコミュニティ広場等の整備、遊具の設置などに活用されるとの説明も受けました。

歳入の主なものについては、競輪事業特別会計から一般会計への繰出金8,000万円が繰入金として計上されている説明も受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。上田福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（上田雄一君）〔登壇〕

おはようございます。本委員会に分割付託されました第76号議案 平成30年度武雄市一般会計補正予算（第5回）の、審査の経過と結果を申し上げます。

介護職員と保育士の人材確保と負担軽減を目的として、市内の介護施設等または保育施設

等への就職を後押しするため就職支援補助金を交付するとして、介護職員就職支援補助金として 275 万円、保育士等就職支援補助金として 225 万円が計上されていました。

具体的には、常勤職員 10 万円、非常勤職員 5 万円、市外から転入し就職される方には転入準備金として 10 万円を交付し、今後ますます高まる介護、あるいは保育の多様なニーズに対応したいとのことでした。

委員からは、ブランクがある方の再就職について質問があり、執行部からは、子育て総合支援センターにおいて潜在保育士を対象にした再就職セミナーを開催しており、現在 17 名が受講されているとの報告を受けました。

ひとり親家庭等空き家改修費助成事業補助金は、当初予算で計上していた分が既に補助金申請も済み、入居したいという希望者も見つかったが、新たにこの制度を利用して改修をしたいという方、また、住みたいというひとり親家庭の方がいらっしゃるので 100 万円の増額補正を行い、入居につなげたいとのことでした。

「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援へ」と、子育て支援のさらなる充実を図るため、国及び県からの子ども・子育て支援事業費補助金 273 万 4,000 円を受け入れて、各種相談や保健指導など、母子保健の強化を図りたいと報告を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。石橋産業建設常任委員長

○産業建設常任委員長（石橋敏伸君）〔登壇〕

本委員会に分割付託されました第 76 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

歳出の主なものとして、本年 7 月 5 日から 9 日にかけての梅雨前線豪雨による被害の復旧に係る農林施設災害復旧費及び土木施設災害復旧費がありました。

11 款 1 項、農林施設災害復旧費の 15 節、工事請負費では 95 カ所 5 億 9,600 万円、11 款 2 項、土木施設災害復旧費の 15 節、工事請負費では公共土木施設災害復旧工事と単独災害復旧工事を合わせて 30 カ所 1 億 5,789 万 9,000 円が計上されておりました。

そのほか、6 款 1 項 3 目、農業振興費では、若木町川内区、東川登町内田区、西川登町小田志区において、イノシシ被害防止のためワイヤーメッシュ柵、電気牧柵の整備のための中山間地域所得向上支援対策事業交付金や、8 款、土木費では東川登町の新幹線工事に伴う市道亀屋百木線の拡幅のための委託料などがありました。

また、歳入の主なものとして、災害復旧に係る国庫負担金、県補助金などがありました。審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

ここで、第 76 号議案の各所管の委員長報告に対する質疑を改めてとどめます。

これより討論、採決を行います。

第 76 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

これより第 76 号議案を採決いたします。

本案に対する各所管の委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は各所管の委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 76 号議案は各所管の委員長報告のとおり可決されました。

日程第 9 ・ 第 10 諮問第 1 号 ・ 諮問第 2 号

日程第 9. 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第 10. 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦についての 2 件を一括議題といたします。

提出者からの説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。諮問第 1 号及び諮問第 2 号人権擁護委員候補者の推薦について一括して御説明申し上げます。

現委員の禿井隆信氏、長森智明氏の任期が本年 12 月 31 日をもって満了し、退任されることとなり、後任として石丸定氏、眞崎由美子氏を新たに人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の御意見を求めるものでございます。

石丸さん、眞崎さんの経歴につきましては、それぞれ添付いたしております資料のとおりでございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諮問第 1 号及び諮問第 2 号の 2 件に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。諮問第1号及び諮問第2号の2件については、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第1号及び諮問第2号の2件については所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとにそれぞれ行います。

まず、諮問第1号に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

お諮りいたします。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については何ら異議なき旨、市長に答申したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第1号、すなわち石丸定氏の人権擁護委員候補者の推薦については、何ら異議なき旨を答申することに決しました。

次に、諮問第2号に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

お諮りいたします。諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については何ら異議なき旨、市長に答申したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第2号、すなわち眞崎由美子氏の人権擁護委員候補者の推薦については何ら異議なき旨、答申することに決しました。

日程第11 閉会中継続調査申し出について

日程第11. 閉会中継続調査申し出についてを議題といたします。

武雄市議会会議規則第111条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続調査の申出書が議長宛てに提出されております。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長から申し出の件を、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出の調査中の事件については、申出書のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で、本日の日程並びに本会期の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、平成 30 年 9 月武雄市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 10時25分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議 長 杉 原 豊 喜

〃 副 議 長 川 原 千 秋

〃 議 員 猪 村 利 恵 子

〃 議 員 吉 原 新 司

〃 議 員 吉 川 里 己

会 議 録 調 製 者 末 藤 彰 彦

